

熱中症予防のための「まちのクールオアシス」推進事業実施要領

***令和3年度も令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、三密（密閉、密集、密接）状況を避け、来訪者に熱中症の注意喚起を呼び掛ける情報発信の拠点として御協力をお願いします。**

1 趣旨

熱中症対策の一環として、公共施設のほか県内企業等の協力の下、外出時の一時休息所を設置するとともに熱中症についての情報発信拠点の拡大を図る。

2 事業内容（いずれか一つでも可）

- (1) 高齢者や子供連れの方などの県民が、暑さの厳しい夏の日中に外出した際に、体温の上昇や水分不足により熱中症にかかることのないよう、冷房の入った身近な施設を一時的な避難所として活用する。
- (2) 熱中症に関する県民への情報発信拠点として、注意喚起を促すため、「まちのクールオアシス」ステッカー等を掲示する。

*ポスター配布は行わないが、下記ホームページからダウンロードして利用可能。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/netsuchusyo/cool-oasis.html>

3 設置施設（例）

- (1) 一時避難所の例（協力可能な店舗のみ）
 - ・公民館、コミュニティセンター、集会所
 - ・市役所の庁舎
 - ・スーパーマーケット、コンビニエンスストア
- (2) 情報発信拠点の例
 - ・県金融機関店舗
 - ・ドラッグストア
 - ・コンビニエンスストア
 - ・その他、趣旨に賛同する店舗

4 実施方法

- ・各店舗等の見やすい場所に「まちのクールオアシス」ステッカーを掲示する。
- ・「熱中症予防の5つのポイント」リーフレットを活用した普及啓発を実施する。
- ・可能な範囲で、休息用のイス、コーナー等を用意する。
- ・協力企業名、店舗名等を健康長寿課ホームページで公表する。
（ただし、公表を希望しない場合には、公表しないことも可能。）

5 実施期間

令和3年6月1日～令和3年9月30日の各施設開設（営業）時間内

*ただし、各施設の状況により前後することも可能。

6 その他

暑さにより体調が悪くなった方が来店した場合の対応マニュアルを作成し、設置店舗等に提供する。